

ガソリンの取引に関するフォローアップ調査について

平成28年 4 月28日

公正取引委員会

第1 調査の趣旨

公正取引委員会は、平成25年7月、「ガソリンの取引に関する調査報告書」を公表し、石油元売会社に対し、ガソリンの流通市場における公正な競争環境の整備を進める観点から改善を求め、その動向を注視することとしたところである。

その後、ガソリン販売業者に対するガソリンの仕切価格の決定方法に変更があったことなどガソリンの流通市場における競争環境に変化がうかがわれることから、改めてガソリンの流通実態を把握するためにフォローアップ調査を実施し、ガソリンの流通市場における公正な競争を確保する方策を検討することとした。

第2 調査対象等

1 調査対象

自動車ガソリンのうち、レギュラーガソリンを調査対象品目とし、石油元売会社とガソリン販売業者等における企業間取引等について、調査を行った。

2 調査方法

調査は、次の方法により実施した。

(1) 書面調査

平成24年7月から平成27年8月までの間に行われた取引の状況について、次の事業者に対して書面調査を行った。

石油元売会社	7社	(回収率 100.0% 回答数 7社)
--------	----	---------------------

(2) 聴取調査

次の44社に対して聴取調査を行った。

ア 石油元売会社	7社
イ 販売子会社	7社
ウ 一般特約店・系列販売店	21社
エ エネルギー商社	5社
オ 業界団体	1団体
カ その他	3社

第3 調査結果

別紙概要参照。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課取引調査室
電話	03-3581-3372（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp